

令和6年度上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会

第1回急変時対応部会を開催しました



○6月19日(水)、第1回急変時対応部会を開催しました。部会員6人、事務局2人、上越地域在宅医療推進センターコーディネーター1人が参加しました。

○高齢者の症状が急に变化した時に備えて、緊急連絡先の確認はもちろん、日頃から支援者間で情報共有を行う必要がある一方、それが不十分なため、いざという時に介護支援専門員に負担が集中している現状があります。

○当部会では、介護支援専門員を対象に「急変時に備えた平時に必要な取組」をテーマに研修会を開催することを計画しており、どのような内容にするのか意見交換を行いました。

意見交換内容(主なもの)

- ・前期(令和2~4年度)の取組では、介護保険事業所・医療機関・救急隊に実施したアンケートを通じて、利用者の急変時に介護支援専門員が困らないようにすることを目標に掲げ、介護支援専門員と医療機関の連携の大切さを研修で伝えた。
- ・しかし、医療機関側は患者の日頃の暮らしを知りたいが、介護支援専門員から情報をもらえず、患者の具合が悪くなった時に急に連絡をもらうという実態がある。一方、介護支援専門員側からは、医療機関に対して、平時の状態を伝えることに躊躇するという声が聞かれることがある。実態を深く確認して、研修内容を考えられるとよい。

- ・(医師の部会員から)介護支援専門員が医療機関との連携で困ることや悩むことがあれば、具体的に聴いてみたい。実態が分かれば、医療機関側としても対応の検討ができる。日頃の連携について、例えば認知症の進行によって服薬管理ができていないことを共有できなければ、適切な治療ができず、本人の病状の悪化につながってしまう。
- ・緊急連絡先について、居宅介護支援事業所によっては、利用者の緊急連絡先を全職員が把握できる環境を整えていたり、聞き取った緊急連絡先に電話がつながるかを確認したり、更には各介護保険事業所の連絡先を緊急連絡先の人にあらかじめ伝えておいたり、様々な工夫をしているところがある。これらの準備・対応が不十分だと、介護支援専門員から緊急連絡先に発信しても、「知らない電話番号だから」と電話に出てもらえなかったり、本人とは疎遠になっていて対応してもらえなかったりする事案がある。
- ・急変時の対応に関しては、日頃の取組がいかに関護支援専門員の負担軽減につながるか、ひいては、それが本人や家族の安心につながるか、いくつかの事例を取り上げて具体的に伝えられると良いのではないかと。
- ・事例報告では、よくある事例、うまくいった事例を共有しつつ、グループワークを通して各居宅介護支援事業所で工夫をしている取組を共有できると良い。
- ・また、救急の現場で働く立場での思い、かかりつけ医の立場での思いなども伝えたい。
- ・開催方法としては集合型が望ましいが、感染症や雪の状況を踏まえ、Zoomとのハイブリッド開催も検討が必要だろう。

今後の部会の取組について

研修会を年内に開催できるよう、部会員から挙げた意見を踏まえて研修内容を検討し、次回の部会で意見交換をする予定です。

※次回の部会 令和6年9月頃に開催予定